

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件：第五次和光市総合振興計画中間見直し(素案)

実施期間：令和7年11月10日(月)～12月5日(金)

意見数：2名6件

件数のみ公表する意見：1名7件(市民参加条例施行規則第5条第4項に定める事項が明らかではない意見)

YouTube説明動画閲覧数：114回

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>【全体について】</p> <p>意見：和光市駅北ロー外環-彩湖直行バス路線を設定し、和光市の「彩湖ゲート」化を推進してほしいと思っています。和光市内だけの観光資源では集客力が限定的なため、和光市駅をゲートとして、広域資源=彩湖へのアクセスをアピールすることで、和光市が他所から訪れる街になると思います。</p> <p>理由：外環側道を走るバス路線「和14・和15」は市内止まりで彩湖まで行けません。現行は市内で完結するため、需要が少なく、運行本数も少なく、市民の利便性向上も限定的。一方、彩湖は広域集客資源であり、外部からの需要創出と、賑わい創出が期待できます。利用が増えると運行本数も増え、結果、市民利便も向上します。和光市の景観資源である幸魂大橋も活用ができ、市民が水辺レジャーに親しむことができる。和光市から利用できる集客力のある資源があるのに、路線バスすらない現状はもったいないと思っています。</p>	<p>ご提案の内容につきましては、個別の事業に関するものであることから、市政運営の基本的な方向性を示す総合振興計画に具体的に明記することは困難ですが、今後の事業検討の参考とさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。</p>	□
2	<p>【27ページ 目標像2 主要な課題 3行目】</p> <p>「市内は坂も多く、高齢化にともない移動が大変・困難になる方が多くなっております。」とした方が良い。</p>	<p>原文の「体力が低下する」というのは、高齢化に限らず、病気等による様々な移動困難者を含んだ表現となっておりますので、修正は見送らせていただきます。</p>	△
3	<p>【27ページ 主要な課題 6行目】</p> <p>「安全安心な歩道、自転車道、車道ときちんと確保されていない中、～」とした方が良い。</p>	<p>歩行者、自転車の分離が十分ではないことをより明確にするため、原文の「安全な歩道空間が十分に確保されていない中、自転車で移動する市民が多いため、日々の歩行に不安があります。」を「自転車通行空間が十分に確保されていないことから、自転車で歩道を通行する市民が多く、日々の歩行に不安があります。」に修正いたします。</p>	○
4	<p>【31ページ 取組内容 ③ 概要】</p> <p>「交通弱者」… は「移動困難者」と全体を統一した方が良い。</p>	<p>ご意見のとおり「移動困難者」に統一してまいります。</p>	◎
5	<p>【32ページ 現状と課題】</p> <p>下記のとおり、追加してほしい</p> <p>・運転手不足の対策のために、バス、タクシー事業者との協力を進めるとともに、ライドシェアなどの研究・検討をする必要もある。</p>	<p>個別具体的な施策の考え方については、和光市地域公共交通計画に位置付けしております。ご意見は今後の事業検討の参考とさせていただきます。</p>	△
6	<p>【33ページ 現状と課題】</p> <p>市民意識調査で～の箇所を</p> <p>・市民意識調査で自転車のマナーが悪いとの意見が多いこと、また自転車の交通反則通告制度(青切符)導入も開始されます。</p>	<p>自転車への交通反則通告制度(青切符)導入につきましては、【施策を取り巻く現状と課題】ではなく、自転車のマナー違反に対して国が実施する【課題解決に向けた取組内容】と捉えております。</p> <p>また、交通反則通告制度(青切符)導入に伴い市は警察と連携を図りながら啓発活動を行いますが、これは【課題解決に向けた取組内容】の「①交通安全意識の啓発」に含まれているものと考えておりますので、修正は見送らせていただきます。</p>	△